

# 日港労連・港荷労協 26春闘 速報第8号

(発行元) 日本港湾労働組合連合会書記局・港湾荷役事業関係労働組合協議会事務局  
住所 144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福 3階 電話 03-3732-5503  
ホームページ <http://nikkororen.jp/> (発行人 古澤 隼実)

## 第4回港荷団交（通算7回目） 14,000円で正式妥結！ よって、ストライキ通告（行動自由留保）を解除！

1. 第4回港荷労使団交（通算7回目）を4月30日、神戸ポートオアシスにて開催した。
2. 今回の団交は、4月23日開催の第3回港荷労使団交において基準内平均月額「14,000円」の表明を行い、各個別労使交渉の追認協議をできたか否かが争点であった。
3. 冒頭、業側より加盟店社各全港より、各個別単組労使協議の確認が取れたと報告があった。追従する形で組合側も各加盟単組、労使協議の確認が取れたと報告した。以上を踏まえて、仮協定書の確認を業側より読み上げを以って確認した。内容に関しては申し分ないと組合側も確認が取れ、署名を以って合意し妥結した。
4. 業側より、日港協へ基本合意はしている中妥結に向かってしていると報告をする中で、料金に関しても改めてお願いをしてきたと報告を受け、日港労連・港荷労協としても年間スト権を保持している中、労使共同の取り組みは必須であると認識していると伝えた。なお、「検証」作業に関しては取り組みを行う旨表明をした。  
以上の事から労側全体で満場一致で確認し、第4回港荷労使団交（通算7回目）において妥結した。
5. よって、13時35分に「ストライキ指令（行動自由留保）」を解除することを確認した。

以上